○ 指名停止業者一覧表

指名停止の期間	商号又は名称	主たる営業所の所在地	指名停止の理由 (要綱※別表の該当号)	備	考
令和7年10月14日から	新明和工業 株式会社	大阪市	別表第2第2号(3)による		
令和8年4月13日まで					
令和7年11月5日から	大阪水源開発 株式会社	大阪市	別表第2第4号(5)による		
令和7年12月4日まで					
令和7年11月5日から	上林鑿泉工業 株式会社	京都市	別表第2第4号(5)による		
令和7年12月4日まで					

[※]大山崎町工事等契約に係る指名停止等の措置要綱